

第 17 回福岡県地域年金事業運営調整会議 議事概要

日 時：令和 4 年 3 月 10 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分

開催方法：オンライン形式

出席者：

【委員】

岩本 芳浩 （福岡県社会保険委員会連合会 会長）
梅林 宏司 （北九州市保健福祉局 健康医療部 保険年金課 年金担当係長）
江藤 俊哉 （株式会社西日本新聞社 くらし文化部 次長）
高橋 佳子 （全国健康保険協会 福岡支部 企画総務部長）
田形 尚 （一般財団法人 福岡県社会保険協会 専務理事）
田中 正俊 （福岡市保健福祉局 総務部 医療年金課 国民年金係長）
千原 潔 （厚生労働省 九州厚生局 年金調整課長）
南里 剛太 （全国国民年金基金 福岡支部長）
丸谷 浩介 （九州大学 大学院法学研究院 教授）
宮崎 凡恵 （福岡県教育庁 教育振興部 高校教育課 指導主事）
山田 治 （大牟田市市民部 保険年金課 国民年金担当 主査）
山本 弘之 （福岡県社会保険労務士会 専務理事 事務局長）

【日本年金機構】

池下 政也 （博多年金事務所 所長）
松崎 敬雅 （博多年金事務所 地域調整課長）

1 開会

《松崎課長》

お待たせいたしました。時間となりましたので、ただいまより、第 17 回福岡県地域年金事業運営調整会議を開催いたします。私は、博多年金事務所地域調整課長の松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

これまで、書面開催が続いておりましたこの地域年金事業運営調整会議ですが、今回初めてオンラインによる開催を行うことといたしました。開催に至るまでの準備の段階では、メールのやり取りや接続テストなど、皆様には大変お手数をおかけいたしました。

おかげさまで、本日の開催に至ることができました。ありがとうございました。

なにぶん、初めての試みであり、至らない点があるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、日本年金機構博多年金事務所所長の池下よりご挨拶申し上げます。

2 博多年金事務所長挨拶

《池下所長》

皆様、こんにちは。博多年金事務所所長の池下でございます。日頃より、公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本日は、皆様、大変お忙しいお立場にあるにもかかわらず、この会議にご参加いただきありがとうございます。会議の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、若干落ち着いてきたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であります。私ども日本年金機構におきましても、コロナ禍における政策的対応として、「国民年金保険料の臨時特例免除」や「厚生年金保険料の納付猶予特例」など、被保険者や事業主に寄り添った対応を進めてまいりました。これらの対応を通じて、極めて厳しい社会状況下にあっても、無年金者の発生防止や、企業存続に寄与していくという、私どもに求められた役割は果たしてきているものと考えております。

また、地域年金展開事業に関しましては、市区町村をはじめとした関係機関との連携強化や、オンラインを活用した年金セミナー・年金制度説明会の推進に力を入れてまいりました。本日の会議の中でも、これらの取り組み状況についてご説明させていただきます。

日本年金機構は、年間約 50 兆円を超える年金の給付を行っており、これは日本のGDPの約 1 割にあたります。今後も、皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、安定的かつ正確な給付、適切な年金制度の運営により、我が国社会の安定・安心に貢献するという、日本年金機構の使命を果たしてまいります。

最後になりますが、本日は、皆様から直接、ご意見・ご助言をいただく貴重な機会であると考えております。今後の取組及び事業運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員長挨拶

《丸谷委員長》

九州大学大学院法学研究院で社会保障法を担当しております丸谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私自身社会保障法を研究しておりますが、最近、障害年金、それから老齢年金についての論文において、特に働き方の変化や社会状況の急激な変化に年金がどのように対応しているのか、あるいはいくべきなのかを少し書いております。その中でいつも考えておりましたのが、年金制度というのは人の人生において、一番長い期間関係がある、しかも経済的に非常な大きな関係がある制度であります。おそらく日本の他の制度において、これ以上に大きく人の人生に関わるものはないだろうと思います。

そういった意味では、年金制度については、一人一人の理解と知識、それから認識が非

常に重要であります。その点からしますと、この地域年金事業運営調整会議が特に福岡県地域において、年金制度の正確な知識を得るために非常に重要な役割を担っていると思います。

これから会議を進めてまいります、何分不慣れでございますので、皆様のお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 出席委員紹介

※出席委員よりお一人ずつご挨拶をいただいた。

※欠席委員

白石 勝洋 (福岡県年金協会連合会 会長)

新澤 和幸 (福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課
参事補佐)

5 議事

(1) 令和3年度事業実施結果中間報告(令和3年4月～12月)

《松崎課長》

改めまして、博多年金事務所の松崎でございます。それでは、資料の説明をさせていただきます。かなりボリュームがありますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

まず「目次」をご覧ください。今回の資料の構成ですが、1番目に地域年金展開事業とはどういうものか、その概要を説明いたします。続いて2番目、今年度の事業の実施状況について、4月から12月までの中間報告ということで説明いたします。続きまして3番目、トピックスということで、機構が重点的に取り組んでいる事項について説明いたします。そして4番目に、来年度の事業計画案について、最後に5番目、参考資料というつくりになっております。

まず、1番目、地域年金展開事業の概要について説明いたします。資料2ページをご覧ください。地域年金展開事業とは、2ページ左側の赤い枠、私ども機構が、上の緑の枠、「地域のネットワーク」と連携しながら、右側の地域住民や学生・生徒、会社にお勤めの方などに対して、年金制度の普及や啓発につながる活動を行うものです。簡潔に申し上げますと、年金制度を、広く国民の皆様にご存知いただく、そういった活動を「地域年金展開事業」と捉えていただければ結構かと思っております。

続きまして3ページをご覧ください。地域年金展開事業の主な取組ということで、具体的に、どのように地域や学校、職場などで年金制度を知っていただくための活動を展開していくかということを記載しております。そこに青い枠で5つ記載がございます。本日は、これらの取組状況について説明いたします。

続きまして 4 ページからは、今年度の事業実施結果について説明いたします。中間報告ということで、一部を除き 12 月末までの実施結果でございます。時間の都合上、新たな取組や、特に力を入れている取組を中心に説明いたします。

それでは、5 ページをご覧ください。まずは、地域連携事業の取組状況です。地域における関係機関との協力連携は非常に重要であります。まずは、市区町村・官公庁との連携事業です。地域住民の最も身近な窓口である市区町村の皆様には、実績欄の①にあるように、機構の施策の周知広報に多大な協力をいただいております。

また、6 ページをご覧ください。6 ページの一番上、厚生局との共催による市区町村職員の皆様への事務説明会や、その次の段、オンラインを活用した研修会を実施いたしました。市区町村の皆様との協力連携は、国民年金制度の周知、収納率向上に必要不可欠であると考えております。今後もさらに進めてまいります。

続きまして 7 ページをご覧ください。7 ページから 10 ページにかけては、関係機関との協力連携について記載しております。令和 4 年度は、大きな年金制度改正の施行が複数控えております。説明会や研修会を積極的に実施して、情報共有をさらに進め、制度周知を図ってまいります。

続きまして、9 ページをご覧ください。企業や団体等に対しては、主にオンラインを活用した制度説明会を実施いたしました。特に、金融機関や生命保険会社に対する制度説明会はニーズも高く、今後も継続して実施してまいりたいと思います。

続きまして 11 ページをご覧ください。ここからは年金セミナー事業について説明いたします。年金セミナーは若い世代に年金の大切さを理解してもらい、国民年金の保険料の納付や免除申請などにつなげ、将来的な無年金・低年金の発生を防止するという非常に大切な目的があります。したがって、長期的なビジョンで、粘り強く取組を継続していくことが重要であると考えております。11 ページ上段は、関係機関への年金セミナーの協力依頼です。県の高校教育課や私学振興課などの関係機関に、協力をいただいております。また、地域年金推進員とともに、公立学校校長会に出席させていただき、協力依頼を行いました。なお、地域年金推進員とは、学校長 O B の方で、その経験や人脈を生かして、各学校に年金セミナーの案内をしていただいております。現在福岡県では 3 名の地域年金推進員に活動いただいております。

続きまして、12 ページから 15 ページにかけては、学校に対する年金セミナーの実施状況を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして 16 ページをご覧ください。ここからは地域相談事業ということで、地域における年金相談や制度説明会の実施状況について説明いたします。16 ページの表は出張年金相談の実施状況です。年金事務所から離れたところにお住いの方のために、出張年金相談を開設し、機構職員や社会保険労務士が年金相談に応じております。高齢の方など、なかなか年金事務所に出向けない方にとって、非常に重要な相談の機会となっており、ニーズも高いものがありますので、今後も継続してまいりま

す。

続きまして 17 ページをご覧ください。特別支援学校に対する、障害年金に関する制度説明会についてです。福岡県においては特に力を入れている施策の一つであります。右側の総括欄に記載しているとおり、特別支援学校に通う生徒さんは、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員の関心も非常に高いものがあります。制度を知らなかったために障害年金を受給できなかった、手続きが遅れたなどがないように、今後も重点的に取り組んでまいります。

続きまして 18 ページをご覧ください。ここからは、年金委員活動を支援する事業についてです。年金委員には 2 種類、地域型年金委員と職域型年金委員がありまして、それぞれ地域や職場で年金制度の普及活動に尽力いただいております。右側の総括の欄をご覧ください。年金委員はいわば地域や職場における機構の職員であると考えております。このため、年金委員に対する研修会や、資料の送付による情報提供など、その活動を支援することが非常に重要であります。しかしながら、率直に申し上げて、これまでは十分な活動支援ができておらず、年金委員が期待される役割を十分に果たしているとは言い難い状況でした。これは全国的な課題であり、このため、資料 18 ページの表の下に記載のとおり、今後、地域型年金委員の組織的活動を活性化することを目的に、地域型年金委員連絡会を設置することといたしました。具体的な運用は来年度からとなりますが、令和 4 年度は大きな制度改正が複数控えております。これをきっかけに、しっかりと年金委員を活用・サポートし、さらなる制度周知に努めてまいります。

続きまして 20 ページをご覧ください。20 ページ、21 ページは 11 月のねんきん月間、それから 11 月 30 日の年金の日に関する取組について記載しております。では、そのうち 21 ページをご覧ください。21 ページは「わたしと年金」エッセイについてです。この年金エッセイ、福岡県においては学生・生徒さんから 572 件の応募があり、2 年連続で県単位での全国最多、さらに学校単位でも筑紫高校から全国最多の応募をいただきました。また、筑紫高校の生徒さんが日本年金機構理事長賞を受賞され、11 月 30 日の年金の日に、厚生労働大臣から表彰が授与されました。これらの素晴らしい結果の背景には、先ほどお話した、校長先生の O B になっていただいている地域年金推進員の方々が、学校を回って案内をしていただいた効果が大いと考えております。年金セミナーがどちらかというと受け身であるのに対して、年金エッセイの特徴は、自分で考えたり、調べたり、大人に聞いたり、能動的に年金に向き合うことによって、深く考えることができる点にあります。こういったことも学校にアピールしながら、夏休みの課題に取り入れていただくなど、さらにアプローチを行ってまいります。

続きまして 23 ページをご覧ください。こちらは、これまでに本会議の委員の皆様からいただいたご意見に対する回答、あるいは対応の状況でございます。オンラインの

さらなる活用や、年金委員についての機構本部を含めた抜本的な議論の必要性など、貴重なご意見を多くいただいております。すぐには結果が出ないものもありますが、機構本部とも連携しながら、着実に取り組んでまいります。

続きまして 24 ページをご覧ください。ここからはトピックスということで、機構全体として重点的に実施している取組の中から 2 点ご紹介させていただきます。それでは、25 ページをご覧ください。まずはオンラインビジネスモデルの実現に向けた取組です。一口にオンラインビジネスモデルと言いましても、大きく分けると、25 ページに記載の 3 つの方向性がございます。このうち、お客様向けのサービスのオンライン化についてお話いたします。事業所向け、個人向けがございしますが、事業所向けサービスについては、現在すでに事業所からのお届けに電子申請を活用していただくよう推進しているところです。これに加えて、例えば、「今月会社の保険料が増えたけれどもこの内訳はどうなっているのか」という問合せがあった際に、Web で対応できるような、「オンライン事業所年金情報サービス」の構築を進めているところでございます。また、個人向けサービスにつきましては、国民年金の免除申請を Web 上で行う、あるいは公的年金の源泉徴収票を電子ポストにお送りする、こういった環境の実現に向け取り組んでおります。

続きまして 27 ページをご覧ください。新型コロナの対応といたしましては、冒頭挨拶で、所長の池下からもお話させていただきましたが、政府方針を踏まえ、「国民年金保険料免除等における臨時特例措置」や「厚生年金保険料等の納付猶予特例」などの対応を行ってきたところでございます。

続きまして 28 ページをご覧ください。ここからは、来年度の事業計画案でございます。それでは、29 ページをご覧ください。四角の枠の中に、福岡県における令和 4 年度の重点取組事項を 3 点、記載しております。市区町村や関係機関との連携強化による公的年金制度の周知・理解の促進、オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業の推進、年金委員活動の活性化・サポートと委嘱拡大でございます。これらを踏まえまして、30 ページは関係機関との連携強化について、31 ページは地域における相談事業について、この 31 ページの 2 に特別支援学校に対する障害年金制度説明会を記載しております。それから、32 ページは年金セミナーについて、オンラインを中心に学校のニーズに応じた多様なセミナーを推進してまいります。33 ページは年金委員活動の活性化と委嘱拡大について、34 ページには「わたしと年金」エッセイなどのねんきん月間の取組、それから地域年金事業運営調整会議について記載しております。詳しくは後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、35 ページをご覧ください。ここからは参考資料になります。このうち、令和 2 年に改正され、令和 4 年 4 月以降に施行される制度改正について簡単に説明いたします。36 ページから 39 ページにかけて、4 つの事項について記載しております。今回の制度改正は、老後の期間が長くなる中で、お一人お一人のライフスタイル

に応じた豊かな老後を過ごしていただくという主旨でございます。いずれも非常に重要な制度改革ですが、時間が限られておりますので、ごく簡単ではありますが、本日はこの中から2つ、説明させていただきます。

では、まず36ページをご覧ください。令和4年4月からは、繰下げ受給の上限年齢を、これまでの70歳から75歳に延長するというものです。仮に75歳まで繰り下げた場合、65歳から受給する場合と比べて84%の増額となります。ご自身のライフスタイルにあわせて、年金をもらい始める年齢をご自身で選んでいただくということでございます。ただし、この制度改革は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象となります。また、資料には記載しておりませんが、繰上げ受給、つまり年金を早くもらう場合ですが、この場合の減額率が4月から縮小され、早くもらった場合の減り幅が小さくなります。

次に39ページをご覧ください。短時間労働者の適用拡大です。これは令和4年度における目玉施策と位置付けられております。令和4年10月からは、従業員数が101人から500人の企業で働く短時間労働者について、一定の条件にあてはまれば、新たに社会保険に加入するようになります。図の赤枠で囲ったゾーンの方々です。なお、501人以上の企業で働く短時間労働者は、平成28年10月からすでに社会保険の加入となっております。これは被用者、つまり会社で働いているからには、被用者にふさわしい保障を実現しようということ、それから、労働者の働き方や、企業による雇い方において不公平を生じさせないという狙いがございます。これまでは、配偶者の扶養に入れる基準である年収130万円から外れないように、勤務時間を減らしたり、就業調整をしたりする方もいらっしゃいました。いわゆる「130万円の壁」と言われるものです。このような方については、これからは、働けば働くほど将来の給付が厚くなりますので、130万円の壁を意識せずに働けるようになります。他の2つの制度改革も含め、これら4つの制度改革は、いずれも国民の皆様の生活に直結する非常に重要な改正事項となります。機構としましては、地域年金展開事業を通じて、これらの制度改革を、広く、そして正しく、皆様にお伝えする使命があると考えております。そのためには、関係機関との連携をさらに強化し、あるいは年金委員の方々を十分に活用し、制度周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして40ページをご覧ください。令和3年度における主な事業の取組状況でございます。数字は、令和3年9月末時点の全国でございまして、

最後に、41ページ、42ページは福岡県の状況でございまして、42ページには国民年金の納付率を記載しております。後ほどご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

(2) 質疑応答及び意見交換

《丸谷委員長》

質疑の前に、事務局に確認させていただきたいのですが、28 ページ以降の令和 4 年度事業計画案について、案はまだ取れていないということよろしいですか。

《松崎課長》

来年度方針については、まだ機構本部から正式に示されていないので、案段階です。

《丸谷委員長》

では、本日出された意見について、令和 4 年度事業計画案に反映するということは可能でしょうか。

《松崎課長》

福岡県の取組にぜひ反映させていただきたいと考えています。

《丸谷委員長》

それでは委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、まずは皆様に関係のある事項についてご意見をいただきたいと思います。例えば 7 ページ、8 ページなどの令和 3 年度事業実施結果中間報告についての総括・課題は、機構における総括・課題ですので、それぞれのお立場での総括・課題があると思います。それが令和 4 年度の事業計画案に反映することができればということで、ご意見をいただければと思います。

《田形委員》

7 ページの事業の関係については、総括のとおりです。記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするために、分かりやすい記事内容となるよう取組みたいと思います。機構及び全国健康保険協会のご協力を今後も賜りたいと思います。

《山本委員》

社会保険労務士会としては、記載のとおりで、特段意見はございません。また、実績について、毎月連絡会議を行っているのでこのとおりです。なお、定例打合せとは別に年に 1 回行う連絡会がありますが、コロナの関係で書面開催となっています。来年度はぜひ対面で行いたいと考えているのでご協力をお願いします。

《高橋委員》

協会けんぽとしても、機構と連携をさらに密にして事業を進めてまいりたいと思います。そのためには、相互理解が必要と考えますが、社会保険庁時代から分離して年数が経ちお互いの制度理解が希薄になってきています。相互研修会を行うことは大

変有意義だと考えますので、引き続きお願いしたいと思います。

《丸谷委員長》

協会けんぽの適用の関係は、年金事務所に適用の書類を提出することになっているのでしょうか。

《高橋委員》

そのような取り扱いになっています。

《丸谷委員長》

39 ページに適用拡大のことが書かれていますが、事務的なことについては協会けんぽと機構の間で、連絡や調整はしていますか。

《高橋委員》

現時点ではまだ特別な連絡などはしていませんが、機構で処理したものについて、協会けんぽに情報が流れてくるという仕組みのため、どちらかという受け身の立場であると考えています。引き続き、資格取得届の早期の処理についてお願いいたします。

《岩本委員》

委員会が書面開催ばかりだったため、できればオンラインによる開催をしたいと思っています。昨年 11 月 16 日に年金委員功労者表彰式を開催しましたが、コロナ禍の中で、慰労会の開催ができておりません。コロナが収束し可能であればそのようなこともできればと考えています。

《南里委員》

事務局に質問があります。9 ページの企業や団体に対する年金制度説明会について、企業向けの制度説明会が多いですが、以前は退職予定者に対する制度説明会が行われていたと思います。国民年金基金では、60 歳からも加入できるということもあり、ここ最近では、60 歳以上の方の加入割合が、新規加入者の 1 割以上を占めています。年金の必要性は 60 歳という節目で強くなってくると思われます。できれば企業の退職者向けの年金制度説明会にも力を入れていただいて、その際には国民年金基金の周知も行っていただければと思います。

《松崎課長》

国民年金基金との連携に関しましては、9 ページの表の真ん中あたりに、福岡信用金

庫が 2 回あるのですが、実は国民年金基金の方で調整いただき、一緒にやらせていただきました。本当にありがとうございました。機構では、退職者向けの説明会の依頼は、だんだん減ってきてはいるのですが、最近先ほど申し上げた 10 月の適用拡大に向けた説明をしてほしいとの依頼が事業所から出てきているので、その機会を活用して国民年金基金の皆様とも協力してやっていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

《丸谷委員長》

退職者向けの説明会は積極的にやっているという状況ではないということでしょうか。

《松崎課長》

退職者に特化した案内を出しているということはありません。

《丸谷委員長》

制度改正に伴い繰り上げ繰り下げ制度が変わるということで、60 歳からもらうか 70 歳まで待つかなど、この辺りは退職者には興味のあるところだと思います。退職後のライフスタイルを考えた場合、この点は非常に重要になってくると思いますが、機構だけで周知するのは難しいと思いますので、普段から企業と付き合いのある、例えば社労士会と連携して周知するというのは可能性としてあるのでしょうか。

《山本委員》

要請があれば講師を派遣する等社労士会として協力して進めていきたいと思えます。ぜひお声掛けいただければと思います。

《丸谷委員長》

関係機関の方と協議していただければと思います。このような点はマスコミの方も興味があると思われますが、新聞社では退職後のライフプランについて、読者からの関心が高い事項など、ここ最近関心を持たれていることはありますか。

《江藤委員》

4 月からいろいろと制度が変わるということで、取材して記事を書かねばと思っていたところです。難しい話はあまり読まれないので、そこをどううまく、面白く読みやすく書くかが大事だと思っています。また、私とねんきんエッセイについて、筑紫高校の生徒さんが理事長賞を受賞したとありますが、記者クラブにリリースして新聞社やテレビが取り上げたという実績はありますか。説明を聞きながらデータベース

を確認したが見当たりませんでした。

《松崎課長》

残念ながら、いずれも取り上げられていないという状況です。機構は広報がまだまだ不十分な部分があるので、今後ご相談させていただきながら進めていければと思います。

《江藤委員》

面白い記事になるよう、また、他のマスコミに対するアプローチのかけ方などについても、ご相談いただければ一緒に考えていきたいと思います。

《丸谷委員長》

特に年度末になると4月から生活が変わりますという記事が出ますが、この4月から特に在職老齢年金や繰り上げ繰り下げといった、60歳前後の方に関する年金制度が変わることになっています。現在は65歳まで継続雇用することになっており、具体的な金額も含めてどこかで報道してもらえればありがたいと個人的には考えています。

《梅林委員》

6ページですが、今年度の新しい取り組みとして、市区町村職員に対するオンライン研修会を開催いただきありがとうございました。ただ、対面での研修会とは違い、職場にいながらということになるので、現場の職員はなかなか参加しづらかったという意見も聞いています。コロナ禍ということもありますが、可能となれば対面での研修会をぜひ再開してもらいたいと思っています。

《田中委員》

よく厚生労働省や機構から市町村へポスターが送付されてきますが、マンネリ化していると感じます。例えば駅で盗まれるような話題性のあるポスターを作ってもらえれば、より波及していくのではないのでしょうか。機構の予算の関係で難しいのは重々承知していますが、もう少し検討していただければと思います。また、10月21日に博多年金事務所と東福岡年金事務所の職員の方に、福岡市と糸島市の職員を対象に対面で研修を行ってもらいました。それから、13ページからの年金セミナーのところで、参加人数が1名となっているところがありますが、本当に1名なのではないでしょうか。

《松崎課長》

この 1 名は、ほとんど開催形式が動画DVDとなっております。対面でのセミナーが開催できないため、動画DVDを主に社会科や家庭科の先生に見ていただいて周知していただくようお願いしています。先生方にご覧いただいた後に授業で話をされているケースがあると思いますが、参加人数については、DVDをご覧いただいた後のアンケート数をベースに計上することになっているため、1 名となっています。

《山田委員》

若年層・青年層に対する取組に興味がありまして、13 ページの年金セミナー関係では、例えば看護専門学校系は社会保障関係の授業がカリキュラムとして使われていますが、一般の高校では社会保障関係の授業が少なく、これから社会に出ていくことを考えれば、多くの方にセミナーに参加いただければと思っています。例えば 15 ページの一番上の大牟田年金事務所管轄のありあけ新世高等学校は 136 名が参加していますが、このように多くの方が参加した要因についてお聞きかせください。

《松崎課長》

学校の先生にどうアプローチするかが大きなポイントだと考えます。先生に興味を持っていただければ、全生徒に対して開催することができています。学校による温度差があるため、そこが課題だと思っています。

《山田委員》

自治体としても、協力していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

《丸谷委員長》

校長先生のOBである地域年金推進員が積極的に活動している地域は、セミナー開催につながりやすいといった状況なのでしょうか。

《松崎課長》

コロナの影響で通常の授業もままならない中で、セミナーをどうやって組み込んでいただくかが課題だと考えています。例えば、高校で必ず実施することとされている消費者教育とコラボして実施することができないか、関係機関との連携を検討する必要があると考えます。

《丸谷委員長》

若い人に向けての年金セミナー以外に、障害年金との関わりでは、特別支援学校の役割が重要と考えますが、教育庁ではどのように考えていますか。

《宮崎委員》

特別支援学校は特別支援教育課が管轄となっておりますので、確認してお伝えします。必要に応じて連携できる点があればやっていきたいと思います。

《丸谷委員長》

知的障害者の障害年金については、特別支援学校の果たす役割が非常に重要になってきますので、施設などとも連携して積極的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

《千原委員》

特別支援学校における制度説明会については、九州の他県の会議資料を見ると、福岡県が特に力を入れて実施していると感じています。

《南里委員》

25 ページのお客様チャネルの多様化の非対面型チャネルについてですが、国民年金基金でも資料請求、加入申出がオンラインでできるようになっています。資料請求の約 2 割、加入申出の約 1 割以上がオンラインで行われています。そのような中で、基礎年金番号が分からないという問い合わせが多くありますが、ねんきんネットに登録すれば、基礎年金番号が確認できます。また、マイナポータルと連携すれば全国健康保険協会のサービスも利用できるなどメリットが非常に多いです。お客様の利便性の観点から、来年度計画にしっかり盛り込み、ねんきんネットをもっと広めていただきたいと思います。

《松崎課長》

ご指摘のとおりだと考えます。個人向けサービスのオンライン化を推進していく上で、ねんきんネット、マイナポータルが入口となりますので、積極的な周知を進めてまいります。

《丸谷委員長》

全体的なオンラインの話では、事業所向けサービスでは社労士会においても電子申請の利用促進を積極的に行っていると思います。個人向けサービスのオンライン化についても、うまく機能するようにお願いします。

これまで委員の方から多くの貴重なご意見をいただきました。ご意見については、事務局で整理していただいた上で、今後の事業運営に活かしてもらえればと思います。

6 閉会

《松崎課長》

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。閉会にあたって、博多年金事務所所長の池下より一言お礼を申し上げます。

《池下所長》

丸谷委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、大変多くの貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今回の会議の中で、関係機関の皆様との連携強化をますます進めなければならないと強く感じました。今年度は、コロナ禍の中で、多くの会議を書面開催で行ってまいりましたが、今後はオンライン開催や、状況を見て対面での開催を積極的に進めてまいりたいと思います。

また、これから大きな年金制度改正を控えております。周知広報は非常に大切で、説明会の充実を図ってまいりたいと思います。先ほどマスメディアに対するアプローチが日本年金機構として充実できていない部分もあると申し上げましたが、機構本部に対して福岡県として積極的に提言をしていくなど、勉強しながら進めてまいりたいと思います。本日は貴重なご意見ありがとうございました。

以上